

# 老人保健施設みなと 短期入所利用料金表

## 1. 利用料金表（4人室）

要介護度	自己負担額					日額
	介護保険分 ※1	負担段階 ※2	食費(日額) ※3	居住費(日額)	保険外分 ※4	
要支援1 ( 658 単位)	752 円	第一段階	300 円	0 円	400 円	1,452 円
		第二段階	600 円	370 円		2,122 円
		第三段階①	1,000 円			2,522 円
		第三段階②	1,300 円			2,822 円
		第四段階以上	1,650 円			530 円
要支援2 ( 817 単位)	922 円	第一段階	300 円	0 円	400 円	1,622 円
		第二段階	600 円	370 円		2,292 円
		第三段階①	1,000 円			2,692 円
		第三段階②	1,300 円			2,992 円
		第四段階以上	1,650 円			530 円
要介護1 ( 875 単位)	984 円	第一段階	300 円	0 円	400 円	1,684 円
		第二段階	600 円	370 円		2,354 円
		第三段階①	1,000 円			2,754 円
		第三段階②	1,300 円			3,054 円
		第四段階以上	1,650 円			530 円
要介護2 ( 951 単位)	1,065 円	第一段階	300 円	0 円	400 円	1,765 円
		第二段階	600 円	370 円		2,435 円
		第三段階①	1,000 円			2,835 円
		第三段階②	1,300 円			3,135 円
		第四段階以上	1,650 円			530 円
要介護3 ( 1,014 単位)	1,132 円	第一段階	300 円	0 円	400 円	1,832 円
		第二段階	600 円	370 円		2,502 円
		第三段階①	1,000 円			2,902 円
		第三段階②	1,300 円			3,202 円
		第四段階以上	1,650 円			530 円
要介護4 ( 1,071 単位)	1,193 円	第一段階	300 円	0 円	400 円	1,893 円
		第二段階	600 円	370 円		2,563 円
		第三段階①	1,000 円			2,963 円
		第三段階②	1,300 円			3,263 円
		第四段階以上	1,650 円			530 円
要介護5 ( 1,129 単位)	1,255 円	第一段階	300 円	0 円	400 円	1,955 円
		第二段階	600 円	370 円		2,625 円
		第三段階①	1,000 円			3,025 円
		第三段階②	1,300 円			3,325 円
		第四段階以上	1,650 円			530 円

**【注】**

- ※1 通常の介護保険1割分の自己負担額に加えて、施設として加算算定することが認められている「夜勤職員配置加算（24単位）」、「サービス提供体制強化加算（22単位）」を含み、かつ地域加算として10.68円を乗じた金額を「介護保険分」として表記しています。
- ※2 その方の所得等に応じて食費、居住費の一部が減額される制度（介護保険負担限度額）があります。上記の第一～第三段階がその対象者の負担額となります。なお減額対象ではない方については、第四段階で食費、居住費が計算されます。詳しくはお住まいの市町村等にお尋ね下さい。
- ※3 短期入所の食費内訳ですが、朝食450円、昼食640円、夕食560円の計1,650円が1日の食費（基本）となります。なお上記に「参考」として表記している利用金額は、毎日3食を食べたと仮定して算出していますので、実際にお支払いいただく額と若干異なります。ご注意ください。
- ※4 日用消耗品費（200円/日）、教養娯楽費（200円/日）が含まれております。
- ※5 介護職員処遇改善加算として1月当りの介護保険分の合計額に3.9%を、介護職員等特定処遇改善加算として1月当りの介護保険分の合計額に2.1%を掛けた金額を、介護職員等ベースアップ等支援加算として1月当りの介護保険分の合計額に0.8%を掛けた金額を別途上乘せしてご負担いただきます。

## 2. その他主な加算料金（該当される利用者のみ）

項目		負担額	説明
保 険 分	個別リハビリテーション実施加算	257 円/日	理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリを20分以上提供された場合、実施日につき257円加算されます。
	送迎加算	197 円/片道	入退所時に施設側で送迎が行われた場合に片道1回につき197円が加算されます。
	療養食加算	9 円/回	病状等に応じて、発行された食事せんに基づき適切な栄養量及び内容を有する特別な療養食が提供された場合に算定されます。
	緊急時施設療養費	554 円/日	病状が重篤になって、救命救急医療が必要となり、応急的な治療管理として投薬、注射、検査、処置等が行われた場合に、1月に3日を限度とし、1日につき554円算定されます。
保 険 外	理美容代	実費相当額	外部の理美容師が来所した際に、個別の希望に基づき理美容のサービスを提供いたします。カット2,400円、毛染めのみまたはパーマのみ4,700円、カット+毛染めまたはカット+パーマ7,000円を申し受けれます。
	健康管理費		インフルエンザ予防接種にかかる費用で予防接種を希望された場合に申し受けれます。
	電気料金	55 円/日	個別の希望に基づき、電気毛布やテレビ、その他の電化製品を持ち込み使用する場合は、電気代相当額として1品当日1日55円を申し受けれます。

# 老人保健施設みなと 短期入所利用料金表

## 1. 利用料金表（個室）

要介護度	自己負担額					日額
	介護保険分 ※1	負担段階 ※2	食費(日額) ※3	居住費(日額)	保険外分 ※4	
要支援1 ( 619 単位)	711 円	第一段階	300 円	490 円	1,500 円	3,001 円
		第二段階	600 円			3,301 円
		第三段階①	1,000 円	1,310 円		4,521 円
		第三段階②	1,300 円			4,821 円
		第四段階以上	1,650 円	1,670 円		5,531 円
要支援2 ( 762 単位)	863 円	第一段階	300 円	490 円	1,500 円	3,153 円
		第二段階	600 円			3,453 円
		第三段階①	1,000 円	1,310 円		4,673 円
		第三段階②	1,300 円			4,973 円
		第四段階以上	1,650 円	1,670 円		5,683 円
要介護1 ( 794 単位)	898 円	第一段階	300 円	490 円	1,500 円	3,188 円
		第二段階	600 円			3,488 円
		第三段階①	1,000 円	1,310 円		4,708 円
		第三段階②	1,300 円			5,008 円
		第四段階以上	1,650 円	1,670 円		5,718 円
要介護2 ( 867 単位)	975 円	第一段階	300 円	490 円	1,500 円	3,265 円
		第二段階	600 円			3,565 円
		第三段階①	1,000 円	1,310 円		4,785 円
		第三段階②	1,300 円			5,085 円
		第四段階以上	1,650 円	1,670 円		5,795 円
要介護3 ( 930 単位)	1,043 円	第一段階	300 円	490 円	1,500 円	3,333 円
		第二段階	600 円			3,633 円
		第三段階①	1,000 円	1,310 円		4,853 円
		第三段階②	1,300 円			5,153 円
		第四段階以上	1,650 円	1,670 円		5,863 円
要介護4 ( 988 単位)	1,105 円	第一段階	300 円	490 円	1,500 円	3,395 円
		第二段階	600 円			3,695 円
		第三段階①	1,000 円	1,310 円		4,915 円
		第三段階②	1,300 円			5,215 円
		第四段階以上	1,650 円	1,670 円		5,925 円
要介護5 ( 1,044 単位)	1,165 円	第一段階	300 円	490 円	1,500 円	3,455 円
		第二段階	600 円			3,755 円
		第三段階①	1,000 円	1,310 円		4,975 円
		第三段階②	1,300 円			5,275 円
		第四段階以上	1,650 円	1,670 円		5,985 円

**【注】**

- ※1 通常の介護保険1割分の自己負担額に加えて、施設として加算算定することが認められている「夜勤職員配置加算（24単位）」、「サービス提供体制強化加算（22単位）」を含み、かつ地域加算として10.68円を乗じた金額を「介護保険分」として表記しています。
- ※2 その方の所得等に応じて食費、居住費の一部が減額される制度（介護保険負担限度額）があります。上記の第一～第三段階がその対象者の負担額となります。なお減額対象ではない方については、第四段階で食費、居住費が計算されます。詳しくはお住まいの市町村等にお尋ね下さい。
- ※3 短期入所の食費内訳ですが、朝食450円、昼食640円、夕食560円の計1,650円が1日の食費（基本）となります。なお上記に「参考」として表記している利用金額は、毎日3食を食べたと仮定して算出していますので、実際にお支払いいただく額と若干異なります。ご注意ください。
- ※4 日用消耗品費（200円/日）、教養娯楽費（200円/日）、個室代（1,100円/日）が含まれております。
- 5 介護職員処遇改善加算として1月当りの介護保険分の合計額に3.9%を、介護職員等特定処遇改善加算として1月当りの介護保険分の合計額に2.1%を掛けた金額を、介護職員等ベースアップ等支援加算として1月当りの介護保険分の合計額に0.8%を掛けた金額を別途上乘せしてご負担いただきます。

## 2. その他主な加算料金（該当される利用者のみ）

項目	負担額	説明
保 険 分	個別リハビリテーション 実施加算	257 円/日 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が個別リハビリを20分以上提供された場合、実施日につき257円加算されます。
	送迎加算	197 円/片道 入退所時に施設側で送迎が行われた場合に片道1回につき197円が加算されます。
	療養食加算	9 円/回 病状等に応じて、発行された食事せんに基づき適切な栄養量及び内容を有する特別な療養食が提供された場合に算定されます。
	緊急時施設療養費	554 円/日 病状が重篤になって、救命救急医療が必要となり、応急的な治療管理として投薬、注射、検査、処置等が行われた場合に、1月に3日を限度とし、1日につき554円算定されます。
保 険 外	美容容代	実費相当額 外部の理美容師が来所した際に、個別の希望に基づき理美容のサービスを提供いたします。カット2,400円、毛染めのみまたはパーマのみ4,700円、カット+毛染めまたはカット+パーマ7,000円を申し受けます。
	健康管理費	